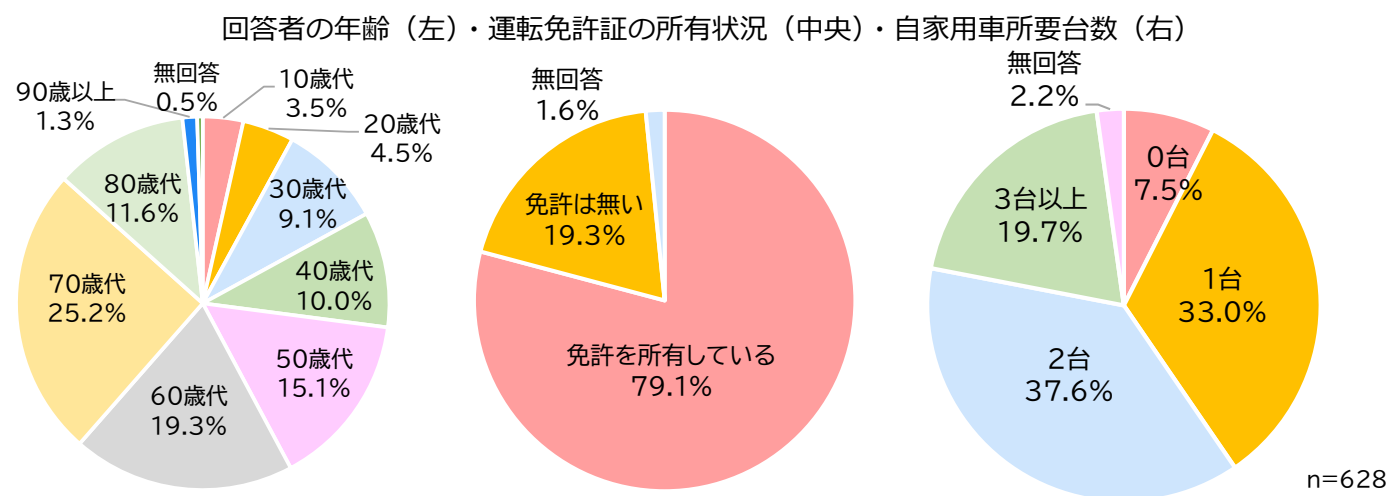
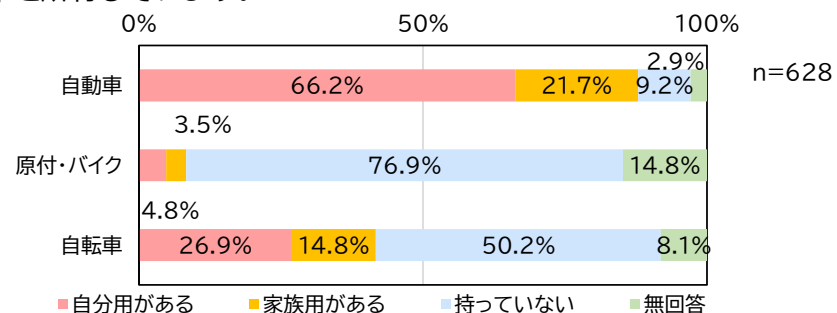


●地域公共交通の利用実態・ニーズの把握
令和6年度(2024年度)実施 市民アンケート調査結果より

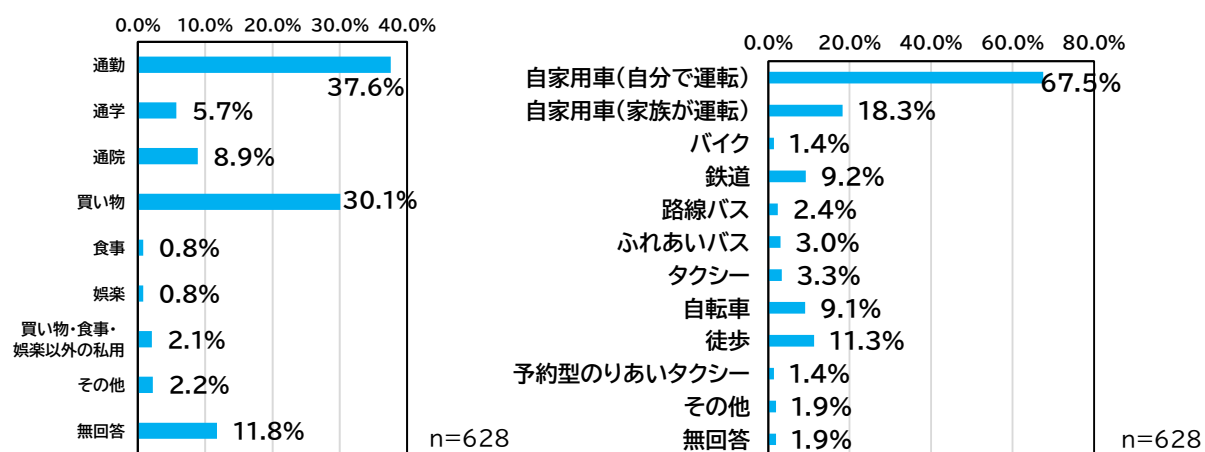
実施対象	・令和6年(2024年)11月時点で15歳以上の市民を対象とし、2,000人を無作為抽出
回答期間	・令和6年(2024年)11月1日~15日
回答方法	・「調査票への記入(郵送回収)」、「Webでの回答」の2つの方法で実施
回答数・回収率	・回答総数628票 / 回収率31.4%



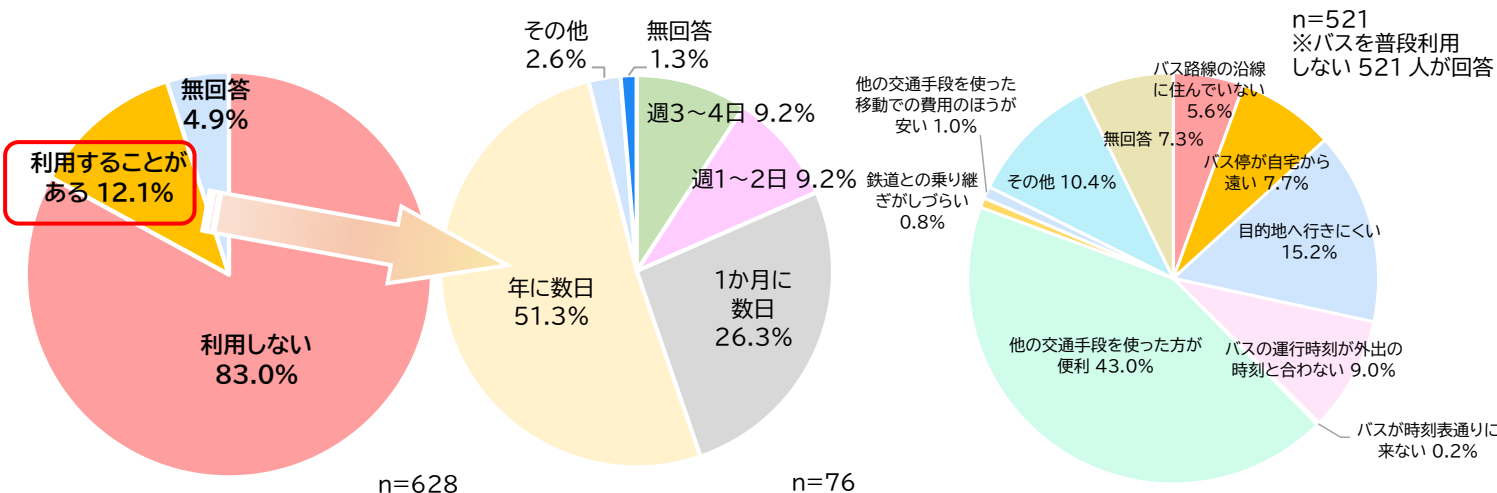
・移動手段の所有状況は、「自分専用の自動車」が66.2%と最も高くなっており、「家族用の自動車がある」と合わせ、9割近くが自家用車を所有しています。



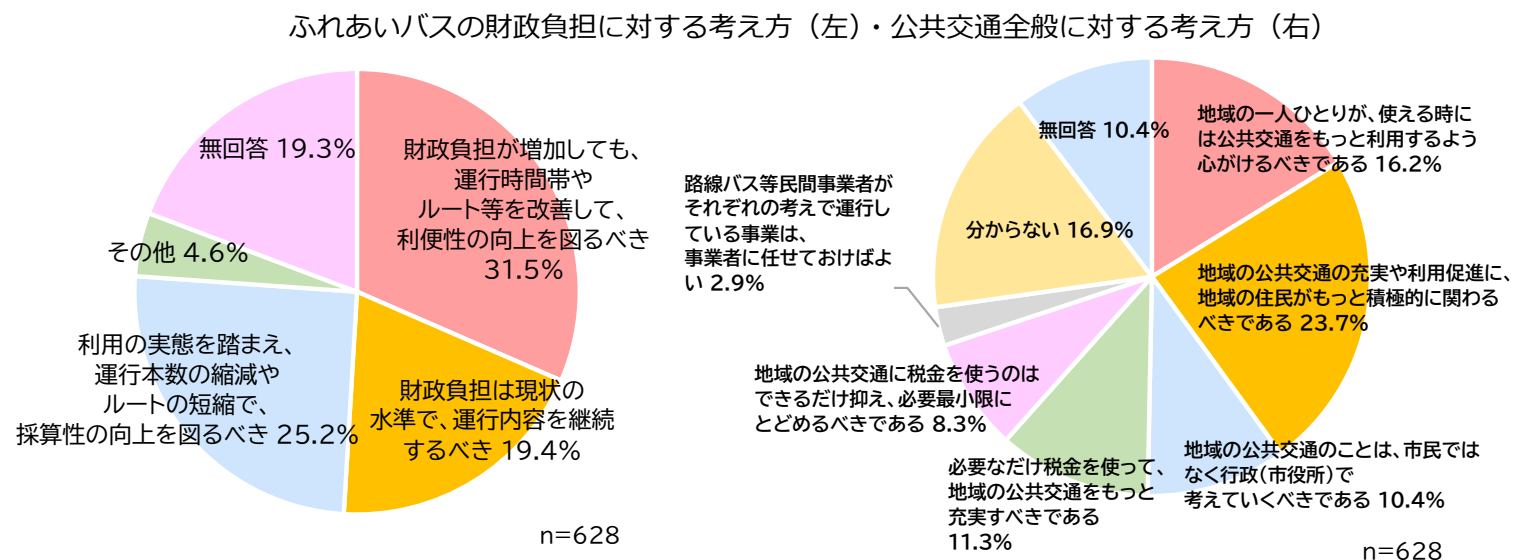
・日頃の外出目的(下図:左)では、「通勤」が37.6%、「買い物」が30.1%を占めています。(複数選択)
・日頃の外出時の移動手段(下図:右)は、「自分で運転する自家用車」が67.5%、「家族が運転する自家用車」が18.3%と、自家用車による移動が合わせて8割以上を占めています。(複数選択)



・バス(路線バス・ふれあいバス)の利用有無は、「利用しない」が83.0%と大多数を占めています。
・「利用することがある」の回答者の利用頻度は、「年に数日」が51.3%となっており、市民のバスの利用機会が少ない状況がうかがえます。
・バス(路線バス・ふれあいバス)を利用しない理由は、「他の交通手段を使った方が便利だから」が43.0%で最も多く、次いで「目的地へ行きにくい」15.2%となっています。



・ふれあいバスの財政負担に対する考えは、「財政負担が増加しても、運行時間帯やルート等を改善して、利便性の向上を図るべき」が31.5%、「利用の実態を踏まえ、運行本数の縮減やルートの短縮で、採算性の向上を図るべき」が25.2%と、利便性及び採算性の向上の両面の意見が多くなっています。
・公共交通全般に対する考えは、「地域の公共交通の充実や利用促進に、地域の住民がもっと積極的に関わるべきである」が23.7%と最も多く、次いで、「地域の一人ひとりが、使える時には公共交通をもっと利用するよう心がけるべきである」が16.2%を占めています。



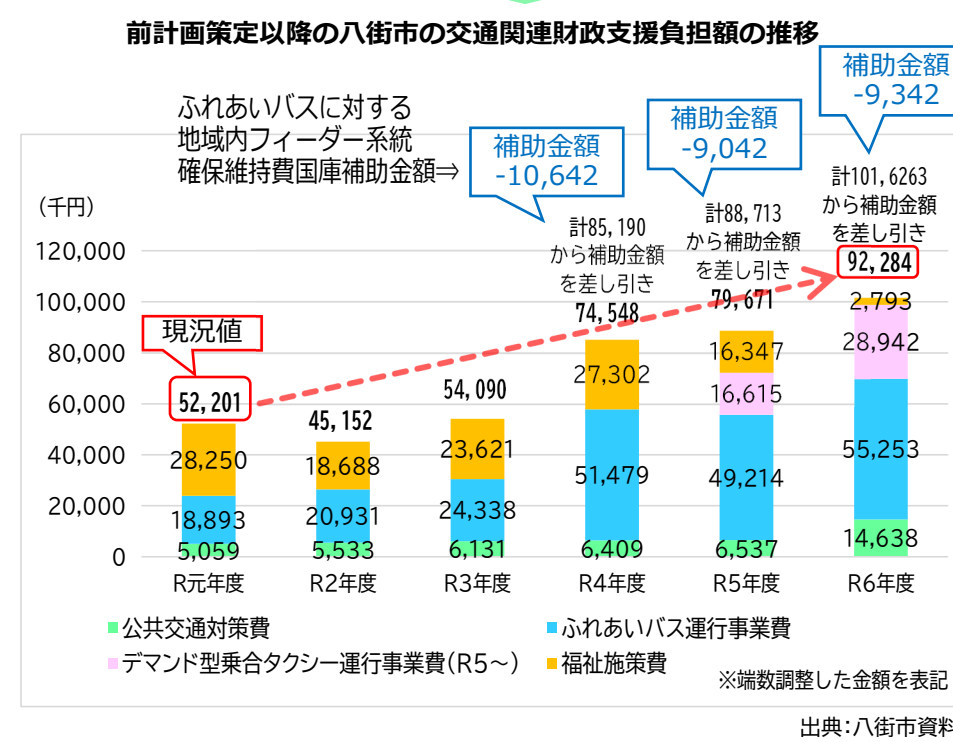
自由意見に寄せられたふれあいバスの運行に係る主な意見

- ・本数が増えたら駅までのアクセス等便利になるので今より利用したい。
- ・コースの短縮ができればありがたい。
- ・通学や通勤時間帯にバスの増便が無いと使用しづらい。(特に夕方の下校時間)
- ・南コースは以前八街総合病院に乗り入れていたが、今は無く不便。
- ・今の路線で空車に近い状態では経費がもったいない。行き先を絞っても良いのではないかと。
- ・収支率の低い状況で運行を続けるのは健全ではない。採算が取れる状況まで利用状況を高めるか、運賃を上げるか、さもなければ廃止するのもやむを得ない。
- ・行政のもとに住民が考え、実行できるものと考え、それをもっとわかりやすく周知してほしい。

第3章 地域公共交通に係る課題の整理

●前身計画（令和3年（2021年）5月策定 八街市地域公共交通計画）の評価指標・目標の達成状況

<p>評価指標-1 年間バス利用者数 現況値（令和元年度） ・路線バス：1,286,514人/年 ・ふれあいバス：86,000人/年</p>	<p>目標値：現況値維持 達成状況（令和6年度実績） ・路線バス：956,792人/年 ・ふれあいバス：95,785人/年 評価：△</p>	<p>●評価指標-1 年間バス利用者数の状況 路線バスは、利用者数が減少傾向にあり、令和6年度の実績においては、目標値未達成となっています。令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけとした在宅率の上昇や生活様式の変化による公共交通の利用離れが要因と考えられます。現在（令和7年度時点）、利用者数は増加傾向にあるため、今後も引き続き利用実態を始めとした変化を把握していくことが重要です。 ふれあいバスは、令和3年（2021年）10月、旧北コースを新たに市街地循環コースへ、旧東コースを新たな北コースへと再編したことで、利用者数は増加傾向にあります。その他のコースについても、新型コロナウイルス感染症拡大影響下で減少したものの、その後は復調傾向にあります。このことから、ふれあいバスの利用者数は、令和6年度の実績において目標値達成となりました。</p>
<p>評価指標-2 公共交通に係る市の年間財政負担額 現況値（令和元年度） ・52,201千円/年</p>	<p>目標値：現況値程度 達成状況（令和6年度実績） ・92,284千円/年 評価：×</p>	<p>●評価指標-2 公共交通に係る市の年間財政負担額 本市の公共交通に係る財政負担は、現況値である令和元年度以降に、新型コロナウイルス感染症拡大下で一度減少したものの、その後は増加傾向にあります。平成30年度（2018年度）から地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用しているものの、令和6年度（2024年度）の負担額は、令和2年度（2020年度）の倍以上にまで増加する等、負担額の抑制が課題となっています。※平成30～令和3年度の期間は事業者へ直接補助 また、「高齢者外出支援タクシー利用助成制度」の代替移動手段として、令和5年（2023年）10月からデマンド型乗合タクシーの実証運行を開始したことによる新たな運行委託費や、燃料費高騰等によるふれあいバスの運行委託費の増加等の背景から、今後は更なる需要と供給に応じた適切な運行に向けた検討が必要な状況です。</p>
<p>評価指標-3 高齢者の外出時に困っている割合 （アンケート調査結果より） 現況値（令和元年度） ・八街中学校区：13.3% ・八街中央中学校区：15.4% ・八街北中学校区：16.6% ・八街南中学校区：18.8%</p>	<p>目標値： ・八街中学校区：12% ・八街中央中学校区：14% ・八街北中学校区：15% ・八街南中学校区：17% 達成状況（八街市高齢者福祉計画令和6年度～令和8年度調査結果より） ・八街中学校区：19.8% ・八街中央中学校区：19.2% ・八街北中学校区：14.2% ・八街南中学校区：29.5% 評価：△</p>	<p>●評価指標-3 高齢者の外出時に困っている割合 4つの中学校区のうち高齢者の外出時に困っている割合は、八街北中学校区のみが減少しており、目標を達成しました。その他の3つの中学校区（八街中学校区・八街中央中学校区・八街南中学校区）では困っている割合が増加しています。特に八街南中学校区においては10%以上上昇しており、引き続き高齢者の移動環境の維持・向上を目指すことが必要です。</p>
<p>評価指標-4 公共交通に対する満足度 （市民アンケート調査結果より） 現況値（平成30年度） ・10.7%</p>	<p>目標値：現況値以上 達成状況（八街市総合計画2025前期基本計画 市民意識調査より） ・11.1% 評価：◎</p>	<p>●評価指標-4 公共交通に対する満足度 市民意識調査（「八街市総合計画2025前期基本計画」策定において令和4年（2022年）10月実施）結果からみる公共交通に対する市民の満足度（満足1.9%+やや満足9.2%の結果の合算）は、11.1%となり、前計画の10.7%以上を上回り目標値を達成しています。ふれあいバスの再編等の実施による影響がうかがえます。</p>
<p>評価指標-5 地域の実情に合った地域交通の取組（地域懇談会・セミナー・勉強会・アンケート等の実施回数） 現況値（令和2年度） ・9回実施</p>	<p>目標値：年2回実施 （計画期間内で累積10回実施） 達成状況（令和7年度） ・計画期間内25回実施 評価：◎</p>	<p>●評価指標-5 地域の実情に合った地域交通の取組 公共交通に係る懇談会、セミナー、勉強会、実態・意向把握調査（アンケート）の実施回数は、前計画の計画期間内に25回実施しており、目標値達成となりました。</p>



<p>目標達成状況</p>	<p>計画目標① 各交通モードの機能・役割の明確化 評価：△</p>	<p>計画目標② 公共交通機関の強化による市民の外出機会の創出 評価：△</p>	<p>計画目標③ 利用しやすい公共交通環境の整備 評価：△</p>	<p>計画目標④ 分かりやすい公共交通の実現 評価：△</p>	<p>計画目標⑤ 地域全体で支える持続可能な公共交通の構築 評価：◎</p>
---------------	--	--	---	---	--

●前身計画の目標達成状況から考えられる課題

課題1. 分かりやすく利用しやすい公共交通による外出機会の創出

年齢や地区によるサービス格差を減らしながら、公共交通を身近なものとして感じてもらう検討や取組が今後も必要です。

課題2. 市財政負担額の抑制

将来に残していくための持続可能な公共交通を目指す観点から、サービス水準を大幅に下げず、財政状況に応じ、実現可能な公共交通のあり方を検討していくことが必要です。

課題3. 地域の実情に合った公共交通の実現

・ふれあいバス

効率的な運行に繋げるため、地域やコース特有の課題解決を図ることが必要です。

・チョイソコやちまた

前身の「高齢者外出支援タクシー利用助成制度」との運行主旨や内容の違いを周知すると共に、新たな移動手段として広く市民に「知ってもらい・利用してもらう」ための取組が必要です。

●地域現況及び実態把握調査から考えられる課題

課題1. 公共交通の積極的な利用意識の醸成

日ごろ公共交通を全く利用しない市民が多いことが調査結果からうかがえます。公共交通を将来に残していくという観点から、行政から市民に対する積極的な利用の呼びかけ、公共交通を身近に感じるきっかけづくりの場等の取組が必要です。

課題2. 進展が予想される高齢化に対応した移動手段の検討

本市では、令和32年（2050年）には総人口の半分以上が高齢者になると予測されている一方、調査結果から、「当面は免許返納の予定はない」と答える高齢者の割合が高い状況にあり、将来の移動の選択肢として公共交通を利用する選択肢が希薄な状況がうかがえます。こうしたことを踏まえ、高齢者にとってより利用しやすく、持続可能な公共交通体系を検討していくことが必要です。

課題3. ふれあいバスの運行内容の適正化

ふれあいバスは、運行コースの再編により、利用者数や収支額の改善の面で、一定の効果は得られているものの、運行経費は増加傾向にあり、財政負担の緩和が課題となっています。こうしたことを踏まえ、さらなる効率的な運行内容の検討を行い、ニーズと財政負担のバランスの取れた運行を目指すことが必要です。

第4章 計画の基本方針

前章において整理した地域公共交通に係る諸課題の解決に向け、本計画の方針、及び本市における地域公共交通の役割と将来像を下記に整理します。

方針1 まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークの構築

方針2 わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備の推進

方針3 利用実態に即した交通環境整備の推進

地域公共交通の役割

- 行政、事業者、市民の連携・協働によるまちづくりへの誘導
- 集約型都市構造と都市核・地域拠点間の連携の構築
- 高齢者や移動制約者等の外出・移動支援

<地域公共交通の将来像>

みんなで支えるわかりやすく利用しやすい持続可能な地域公共交通の実現

基本方針に沿った3つの計画目標を設定します。設定においては、前計画において未達成となった内容も考慮し、本計画においても目標として一部継続することとします。

計画目標① 各交通モードの機能・役割の明確化

前計画から継続し、バス路線の見直し等による利便性の向上により、鉄道、路線バス（幹線）、フィーダー交通（支線）の機能、役割を明確にし、地域の特徴に合ったサービスの提供、地域内交通の相互連携による効率的な運行の実現を引き続き目指していきます。

本市の公共交通の機能分類と方向性

機能分類	交通手段	役割	事業区分	運行主体	確保・維持策
広域幹線	JR総武本線	○都市間連絡の骨格となる交通軸 ○通勤・通学、通院、買物、観光等多様な目的に対応	鉄道事業	交通事業者	
地域内生活交通	幹線交通 路線バス	○周辺都市への連絡及び市内交通の骨格を形成する路線 ○通勤・通学、通院、買物、観光等多様な目的に対応	一般乗合	交通事業者	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
	支線交通 ふれあいバス	○地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う路線 ○通勤・通学、買物、通院等の目的に対応	一般乗合	八街市・交通事業者	
	補完交通 チョイソコやちまた	○ふれあいバスを補完する移動手段として地域内の移動サービスと公共交通空白地域の解消を担う	一般乗合	八街市・交通事業者	交通事業者と協議の上、運行目的を周知したうえで一定以上の運行水準を確保する
	一般タクシー	○通勤・通学、買物、通院等の目的に対応	一般乗用	交通事業者	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保する
その他	送迎バス等	○各施設へ移動の確保			
交通拠点	鉄道駅	○上記地域内生活交通の乗り継ぎ拠点で、待合空間の整備・乗り継ぎ情報等機能強化を図るべき拠点 ○ネットワークのハブ&スポーク化			

計画目標② 公共交通の機能強化による市民の外出機会の創出

地域の利用実態を踏まえ、財政負担とのバランスの取れた公共交通の見直しを実施します。年齢や地区によるサービス格差を減らしながら、財政状況に応じ、実現可能な公共交通のあり方を検討します。それらの検討を通し、市民にとって身近に感じられる公共交通を目指します。

計画目標③ わかりやすく利用しやすい公共交通環境の整備

各公共交通の運行主旨や利用方法を積極的に発信し、情報提供環境の整備、利用促進ツールの作成等を通じて分かりやすい公共交通サービスを実現します。また、高齢者にとってより利用しやすく、持続可能な公共交通体系の実現を目指して検討を進めていきます。

●目標達成のための施策

目標を達成するための施策を、下記の通り設定します。施策は、関係者（国の支援含む）と連携を図り、実施していきます。

施策1 ふれあいバスの改善（継続施策）

実施主体：八街市、バス事業者

- 【取組内容】
- 地域の利用実態と持続可能性を踏まえたふれあいバスの運行ルート・運行ダイヤの見直し
 - 財政状況とバランスの取れた運行効率化を踏まえた持続可能な運行の実現

施策3 チョイスコやちまたの運行適正化・利用促進（新規施策）

実施主体：八街市、タクシー事業者

- 【取組内容】
- 利用方法・乗り方に係る教室の実施
 - 地域ごとの移動ニーズを踏まえた利便性向上に向けた検討
 - 予約混雑状況緩和に向けた取組（混雑状況の発信・予約忘れ防止策の検討）

施策5 ドライバー確保に係る支援（新規施策）

実施主体：八街市

- 【取組内容】
- 交通事業者に対する、ドライバー人材の紹介、情報提供の枠組みの構築
 - 支援の実施

施策7 利用促進策による潜在需要の掘り起こし（継続施策）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者

- 【取組内容】
- 公共交通の利用PR、バスの乗り方教室、出前講座等の実施
 - ICカード化等の利用者の利便性向上の検討



小学生を対象とした「バスの乗り方・交通バリアフリー教室」実施の様子（令和7年度）

施策2 鉄道、民間路線バスの確保・維持・充実（継続施策）

実施主体：八街市、鉄道事業者、バス事業者

- 【取組内容】
- 民間路線バスの維持
 - 鉄道や民間路線バス等とふれあいバスとのダイヤ調整
 - 鉄道・路線バス等に関する情報提供

施策4 運行情報の効率的な提供（一部継続）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者

- 【取組内容】
- 分かりやすさを重視した、運行ルートと時刻表を掲載したバスマップ等の作成及び更新
 - 市ホームページ、SNS等の活用による情報発信

施策6 公共交通について知る・考える・使う機会の創出（一部継続）

実施主体：八街市、バス事業者、タクシー事業者、市民

- 【取組内容】
- 地域交通に関するセミナーや勉強会の開催
 - 利用実態、ニーズの把握を目的としたアンケート等の実施

施策8 地域の輸送資源活用の検討（継続施策）

実施主体：八街市、各事業者

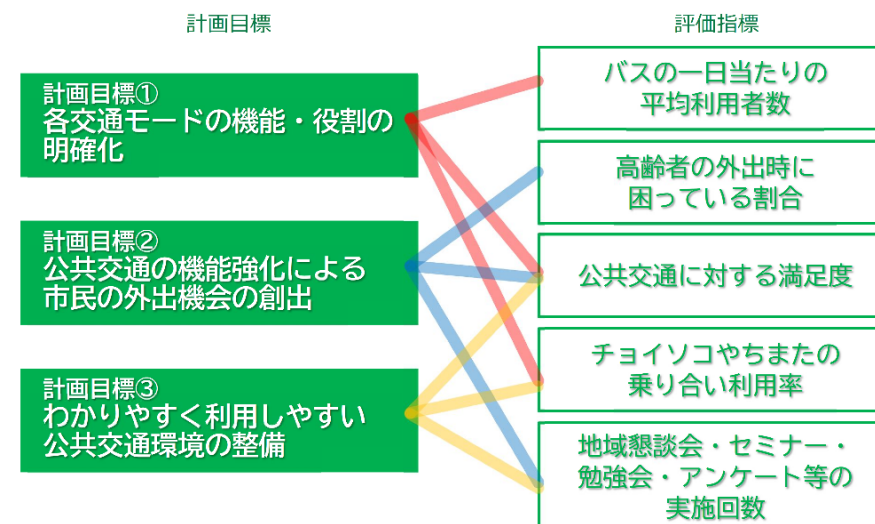
- 【取組内容】
- 新たな公共交通の活用検討
 - 市内小学校のスクールバスの活用検討
 - その他の既往送迎車両の一般利用・地域の輸送資源の活用検討

第5章 計画の推進

本計画の実施に当たっては、行政だけでなく、交通事業者、地域住民が連携・協働し、一体となって総合的に取り組んでいくことが必要です。このため、下記の体制により本計画を進めていきます。

本計画の進捗管理については、「八街市地域公共交通協議会」を計画期間の中で毎年開催し、本計画で位置付けられている実施施策の進捗状況を確認・評価します。

確認・評価・検証については、社会情勢の変化、八街市の現状から把握できる地域公共交通や移動支援における課題を整理しながら「PDCA サイクル」の仕組みにより進行管理を実施し、目標の達成を目指していきます。



評価指標	指標の定義/ 評価方法	現況値 (令和6年度及び7年度)	目標値 (令和12年度)
バスの一日当たりの平均利用者数	路線バス※1・ふれあいバス年間利用者数/事業者実績	路線バス：853.3人/日 ふれあいバス：307.9人/日 (令和6年度)	現状値維持
高齢者の外出時に困っている割合	アンケート調査における中学校区別の回答/ 市実施アンケート結果	八街中学校区：19.8% 八街中央中学校区：19.2% 八街北中学校区：14.2% 八街南中学校区：29.5%	八街中学校区：18% 八街中央中学校区：17% 八街北中学校区：13% 八街南中学校区：27%
公共交通に対する満足度	アンケート調査における回答/ 市実施アンケート結果	11.1%	12.0%
チョイスコやちまたの乗り合い利用率	チョイスコやちまたの年間乗り合い利用率/ 事業者実績	1.3人	1.6人
地域懇談会・セミナー・勉強会・アンケート等の実施回数	市民が公共交通を知る・考える・使う機会及び利用促進機会の創出/ 計画期間内の実施実績	25回 (計画期間5年間)	現状値維持

※1 路線バスは市内主要路線の住野線（京成バス千葉イースト(株)成田営業所）を対象とします。
※2 これらの数値目標については、社会状況等の動向により、必要に応じて見直すこととします。

●施策の実施体制

本計画を進めるに当たり、本市の公共交通が目指す将来像の実現に向け、「行政」、「交通事業者」、「市民」等が連携し、一体となって取り組むと共に、それぞれが担う役割や進捗等を相互に確認しながら、持続可能な交通体系の構築を目指します。

計画期間の中間年には、各公共交通の運行実態、社会情勢の変化等を踏まえ、施策の進捗状況の確認と、必要に応じ評価指標の見直しを行います。

八街市地域公共交通計画 概要版 令和8年（2026年）3月
 千葉県 八街市 総務部 企画政策課 〒289-1192 千葉県八街市八街ほ 35番地 29
 TEL：043-443-1114 FAX：043-444-0815
 市ホームページ：https://www.city.yachimata.lg.jp/